

令和2年度 武雄の物産まつり 開催中止のお知らせ

例年11月に開催しておりました「武雄の物産まつり」につきまして

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み

参加者および関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果

今年度の開催をやむを得ず中止させていただくこととなりました

開催を楽しみにしていただいた皆様、出店をご検討されていた事業所様には

残念な結果となり大変申し訳ございませんが

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます

なお、物産まつりに代わる案につきましては現在検討中です

武雄市物産まつり実行委員会

会長 小松 政 (武雄市長)

副会長 溝上 邦治 (武雄商工会議所会頭)

副会長 山口 康雄 (武雄市商工会会長)

副会長 山下 裕輔 (武雄市観光協会会長)

副会長 山口 和己 (JAさが武雄地区理事)

事務局：営業部 商工観光課 ☎0954-23-9237

催し 令和2年度 高齢者趣味の作品展 中止のお知らせ

11月に予定しておりました高齢者趣味の作品展は、新型コロナウイルス感染症の危険性から、健康・安全面を第一に考え中止いたします。開催を心待ちにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは 武雄市老人クラブ ☎0954-45-2022
健康課 ☎0954-23-9135

税 令和2年分年末調整説明会 中止のお知らせ

令和2年分の年末調整説明会につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、開催を中止いたします。お手数をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

詳しくは 武雄税務署 法人課税部門 ☎0954-23-5297

健康 インフルエンザ予防接種の 一部助成を行っています

【高齢者インフルエンザ】

助成期間/10月1日~12月31日接種分

対象者/接種当日に次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上
- ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方(障害者手帳1級程度)

個人負担額/1300円(生活保護世帯の方は無料)

持参物/健康保険証または、後期高齢者医療被保険者証

接種方法/一週間前までに県内医療機関に予約をして、接種をお願いします。

※県内以外の医療機関で接種を希望される方は、接種前に健康課へご相談ください。

【子どものインフルエンザ】

助成期間/10月1日~12月31日接種分

対象者/武雄市内に住居票がある0歳から中学3年生

助成額/1人2000円まで(接種にかかる費用から助成額を引いた分を、医療機関の窓口でお支払いください)

持参物/母子健康手帳、健康保険証

接種方法/一週間前までにかかりつけの医療機関(武雄市・杵島郡内)に予約をして、接種をお願いします。

※武雄市・杵島郡以外の医療機関で接種を希望される方は、接種前に健康課へご相談ください。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131

都 大規模土地取引に係る届出について

一定規模以上の土地の売買等を行った場合、契約日を含めて、2週間以内に土地の所在する市町を経由して、知事への届出を行う必要があります。

市街化区域	2,000㎡
市街化区域以外の都市計画区域	5,000㎡
都市計画区域以外の区域	10,000㎡

※武雄市には、市街化区域はありません。

詳しくは 佐賀県土地対策課 ☎0952-25-7034
都市計画課 ☎0954-27-7162

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく!

相談 10月19日~25日は行政相談週間です

道路、税金、年金、福祉など行政の仕事についての疑問や要望はありませんか。月2回定例の行政相談を市役所他にて行っております。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

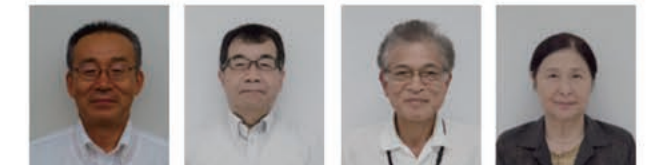
※ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。また、新型コロナウイルスの感染状況により行政相談が中止になる場合があります。

(詳細は市報のカレンダーページをご参照ください)

※可能な限り事前予約をお願いします。

相談時間/最長30分

●武雄市行政相談委員のご紹介



白濱貞則委員 馬場恒信委員 坂口竹春委員 村山美智子委員

詳しくは 総務省佐賀行政相談センター
☎0952-22-2651
市民協働課 ☎0954-23-9122

福祉 令和元年8月豪雨災害で被災された 児童扶養手当受給者の方へ

児童扶養手当受給額が、所得制限により一部または全部支給停止になっている方について、特例措置により全額支給に変更になる場合があります。適用となるには、市役所への届出が必要となります。り災証明をお持ちの方はご持参ください。

対象/①、②両方に該当することが条件

- ①現在、手当の受給額が所得制限により一部または全部支給停止になっている方
- ②令和元年8月豪雨災害により、受給者、扶養義務者の住宅・家財等の財産についておおむね2分の1以上の損害(全壊、大規模半壊、流失等)を受けた方

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9216

有料広告

保険のご相談は私たちにお任せください。

相談できる・納得できる・安心できる

株式会社 マックス

0120-928-326

佐賀県武雄市武雄町大字昭和133

保険相談佐賀.jp 検索

有料広告

玄関ドアを1日で
変えてみませんか?

- 鍵のかけがいが悪い ●重く開けづらい
- 住まいのイメージを変えたい...

お悩み解消! あなたの暮らしが変わります

お電話一本でお見積もりに伺います

玄関、窓の1dayリフォーム、
フェンス、カーポート、シャッター、
ガラス割れ替え など

その他、お家の「困った…」解決します!

土井ガラス

武雄市山内町
大字犬走184-1

土・日・祝日もお電話受付できます

Tel.0954-45-4144

18 お知らせ

お知らせ 17